

平成 20 年度 財団法人日本体育協会公認  
指導員養成講習会 専門科目（バレーボール競技）  
開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 財団法人東京都体育協会  
財団法人東京都バレーボール協会

3. 主管 財団法人東京都体育協会  
財団法人東京都バレーボール協会

4. 後援 東京都教育委員会

5. 協力 株式会社 モルテン

6. 開催期日・開催場所・日程

(1) 開催期日 平成 20 年 8 月 7 日(木)～8 月 8 日(金)  
平成 20 年 8 月 23 日(土)～8 月 24 日(日)

(2) 開催場所 東京都調布庁舎  
〒182-0032 調布市西町 3 7 6 -3 味の素スタジアム内  
京王線飛田給駅下車徒歩 5 分  
西武多摩川線多磨駅・徒歩 20 分バス 6 分(味の素スタジアム南下車)

(3) 時間数 40 時間(集合講習 30 時間、その他 10 時間)

種目の特性に応じた基礎理論：8 時間

実技：24 時間

指導実習：8 時間

合計：40 時間

7. 受講申込

受講条件

- (1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

(申込方法)

- (1) 各加盟団体の指導普及委員会にて申込み数を取りまとめ、事務局へ申込むこと。事務局より必要部数の申込書を担当者へ郵送する。郵送以外は受け付けない。
- (2) 参加者名簿、共通科目・専門科目講習受講申込書(人数分)を郵送する。
- (3) 共通科目・専門科目講習受講申込書の専門科目免除申請欄は申請しないとなっていること。

(受講申込先)

〒170-0031 東京都豊島区東池袋 1-28-1 タクトT・Oビル 403号

(財)東京都バレーボール協会 指導普及委員会 宛

TEL: 03 - 3984 - 3808 FAX: 03 - 3987 - 0227

(申込締切)

平成20年6月16日(月)必着のこと。

受講者数

受講者数は、50名程度とする。

## 8. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、東京都バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。

## 9. 認定及び登録

専門科目の検定に合格した者に「合格証」を発行し、その後、指導者登録の手続きを完了した者を、財団法人日本体育協会公認指導員として「認定証」及び「登録証」を交付する。

なお、資格の有効期限は、4年間とする。ただし、本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効期限までとする。

## 10. 経費

講習会参加費

専門科目受講料: 14,700円(消費税込み)

(当日受付にて納入。上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある。)

共通科目受講料: 後日通信講座受講料払込用紙にて振込み

## 11. 講師

日本体育協会

公認コーチ、公認スポーツドクター、公認アスレチック・トレーナー

日本バレーボール協会

公認講師及び公認地域講師

## 12. その他

- (1) 受講者は、筆記用具、バレーボール指導教本、運動のできる服装と内履き、ルールブック、タオルを各自ご用意下さい。(ルールブック、バレーボール指導教本は当日会場でも購入できません。)
- (2) 宿泊の斡旋はしませんので、各自で手配をお願いします。なお、宿泊費、旅費は自己負担となりますのでご了承下さい。
- (3) この講習会での事故・負傷については、主催者側は責任を持ちませんので、各自スポーツ障害保険等に加入の上参加くださいますようお願いいたします。
- (4) 共通科目を未終了の方は本専門科目申し込みと同時に共通科目も受講申込をしていただきます。受講料として21,000円が必要となります。(後日別途支払い)また、資格取得時には、初回基本登録料として13,000円が必要です。登録料は4年間で10,000円(初回登録料のみプラス3,000円) 受講有効期限は、受講開始年度を含め4年間とする。
- (5) 講習会時の駐車場のご用意はありません。
- (6) 本講習会に関する問い合わせ先

(財)東京都バレーボール協会 指導普及委員会

TEL: 03 - 3984 - 3808 FAX: 03 - 3987 - 0227

(財)日本バレーボール協会の主催する大会においては平成20年より監督、コーチ、マネジャーのうち1人以上は、日本体育協会公認バレーボールコーチ、上級コーチ、指導員、上級指導員等の資格所有者とすることが義務付けられております。チーム等は今後の指導者の受講を考慮の上、申込を行って下さい。

## 専門科目における講習・試験の免除

財団法人日本バレーボール協会  
指導普及委員会

1. 財団法人日本バレーボール協会が主催した(定める)指導者講習・研修を受講した者。
  - (1)FIVB・アジアコーチングセミナーを受講し終了した者のうち、平成20年度までに(財)日本バレーボール協会指導普及委員会が定めたレポートを提出し受理された者については、コーチの専門科目の講習・試験のすべてを免除する。
  - (2)都道府県別指導者研修会を修了した者、平成25年度までに全国小学生指導者研修会を修了した者ならびにJVA認定コーチ(指導者)の資格を有する者は、次に挙げる指導員の専門科目の講習を免除する。

種目の特性に応じた基礎理論	
2. バレーボール及びソフトバレーの初心者導入方法	(集合 2時間)
3. バレーボールの技術論(攻撃・守備)	(集合 2時間)
指導実習	
1. ウォーミングアップとクーリングダウン実習	(集合 1時間)
2. 基本技術(守備・攻撃)の指導実習	(集合 3時間)
4. 練習計画の立案	(集合 2時間)
  - (3)財団法人日本バレーボール協会公認審判員の資格を有する者は、指導員の専門科目のうち、種目特性に応じた基礎理論(4)の「6・9人制のルール」(集合2時間)を免除する。
2. その他
  - (1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
  - (2)国外での資格取得者
  - (3)(財)日本バレーボール協会が認定した研修会を修了した者

上記の者については、財団法人日本体育協会と財団法人日本バレーボール協会指導者育成委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。